

“ふじのくに”づくり白書



平成24年度
概要版



平成25年2月
静岡県

“ふじのくに”づくり白書について

○本県は、平成23年2月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」を策定しました。

○総合計画が目標とする「県民幸福度」の最大化を実現するためには、計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、計画策定後の社会経済情勢の変化に的確に対応することが必要です。

○また、計画の着実な推進のためには、県民の皆様や市町との連携・協働が必要です。

○そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められます。こうしたことから、基本計画の進捗状況や成果を踏まえ、計画実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示するとともに、県を取り巻く現状等も含め、“ふじのくに”づくり白書を取りまとめました。

○本白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様に広くお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めてまいります。

目次

総合計画評価の全体概要	3	3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	13
1 「命」を守る危機管理	5	3-3 「安心」の健康福祉の実現	15
2-1 「有徳の人」づくり	7	4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	17
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	9	4-2 「安全」な生活と交通の確保	19
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	11	4-3 地域主権を拓く「行政経営」	21

静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」

基本構想

〈平成22年度からおおむね10年間を想定〉

- | | | |
|---|---|---|
| 1 計画の基本方針
2 “ふじのくに”づくりの戦略体系
3 県民幸福度の最大化に向けた重点取組
4 地域づくりの基本方向 | → | 〈基本理念〉 富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり
〈目指す姿〉 「県民幸福度」の最大化を目標とした、
「住んでよし 訪れてよし」
「生んでよし 育ててよし」
「学んでよし 働いてよし」の理想郷 |
|---|---|---|

基本計画

基本構想をホップ、ステップ、ジャンプで実現していくための最初の4年間における具体的な取組〈平成22年度～25年度〉

■ 9つの戦略体系 県組織(担い手)と整合した戦略体系

1 「命」を守る危機管理 危機管理・災害対策

“ふじのくに”の徳のある人材の育成

2-1 「有徳の人」づくり

教育

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

文化・観光

“ふじのくに”の豊かさの実現

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

経済産業

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

くらし・環境

3-3 「安心」の健康福祉の実現

健康福祉

“ふじのくに”の自立の実現

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

交通基盤

4-2 「安全」な生活と交通の確保

防犯・警察

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

経営管理・企画広報

■ 161の数値目標

総合計画に示した施策の成果を表す指標

■ 367の「主な取組」

施策実現のための4年間の工程表(具体的取組内容)を明示

評価の実施

総合計画の確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、客観性と透明性の高い評価の実施

■ 自己評価

施策の担い手による評価

■ 外部評価

○評価部会

外部有識者による評価

○総合計画審議会

学識経験者等による評価

○パブリックコメント

県民による評価

○県議会

県民代表による評価

■ 来年度以降の施策展開等に反映

○評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進

○社会経済情勢の変化に対応するため、基本計画を見直し

結果の公表

「“ふじのくに”づくり白書」として公表・報告

○県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

総合計画評価の全体概要

1 総括評価

- 基本計画に掲げる161の数値目標のうち、数値の確定している147の数値目標について、達成度の評価を行った結果、全体の7割弱の数値目標が達成に向け着実に推移しています。工程表において4年間の取組内容を明示した「主な取組」については、367の取組のうち、360の取組が順調に推移しています。
- 数値目標の達成状況については、平成23年度の実績数値を用いて達成状況を計るため、東日本大震災の影響や歴史的な円高による厳しい雇用経済環境などを反映して、観光交流客数や富士山静岡空港の利用者数、企業立地件数、保育所の待機児童数などの数値に落ち込みや低迷が見られます。また、厳しい社会経済情勢などを反映し、暮らしや生涯学習、地域活動等に関する県民意識を計る数値目標に伸び悩みの傾向が顕著となっています。
- 観光交流分野や雇用経済分野をはじめ、C評価となった49の数値目標、進捗に遅れのある7つの主な取組については、施策の改善や重点化を図り、より一層の推進を図るとともに、A評価のうち目標を達成又は平成24年度中の達成が見込まれる7つの数値目標については、数値目標の上方修正を行うなど、更なる施策推進を図り、総合計画の実現に向けた取組を進めていきます。
- 危機管理・災害対策分野の数値目標については、おおむね順調に推移していますが、国が発表した南海トラフの巨大地震の被害想定等を踏まえ、今後、一層の取組を進めていきます。

2 数値目標の達成状況

戦 略	数値目標の達成状況区分							
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	—	計
1 「命」を守る危機管理	2	7	4	3	2	0	4	22
2-1 「有徳の人」づくり	3	2	3	3	8	0	0	19
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	1	2	6	6	19	0	5	39
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	1	7	1	8	6	0	0	23
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	0	4	2	6	9	0	3	24
3-3 「安心」の健康福祉の実現	0	3	2	5	10	0	2	22
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	0	2	2	5	7	0	2	18
4-2 「安全」な生活と交通の確保	3	1	0	3	2	0	0	9
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	5	3	3	1	0	0	12
計(再掲含む)	10	33	23	42	64	0	16	188
			98					
計(再掲除く)	(8)	(33)	(20)	(37)	(49)	(0)	(14)	(161)
			(90)					

凡例

〈数値目標の達成状況区分〉

数値目標について、現状値と目標値を比較し、以下の区分により達成状況を表しました。

区 分	達 成 状 況	
A	目標達成又は早期実現が可能	
B	目標達成に向け、 順調に推移	B ⁺ 現状値が目標設定時の推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる
		B 現状値から判断し、目標達成が見込まれる
		B ⁻ 現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる
C	目標達成に向け、より一層の推進を要する	
D	目標達成困難	
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等	

〈主な取組の進捗状況区分〉

工程表で掲げる主な取組について、以下の区分により進捗状況を表しました。

区 分	進 捗 状 況
◎	前倒しで実施中
○	計画どおり実施中
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

3 主な取組の進捗状況

戦 略	主な取組の進捗状況区分			
	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	5	38	2	45
2-1 「有徳の人」づくり	4	24	0	28
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	0	51	1	52
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	9	50	2	61
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	2	42	1	45
3-3 「安心」の健康福祉の実現	4	85	2	91
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	3	24	0	27
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1	16	0	17
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	11	0	11
計(再掲含む)	28	341	8	377
計(再掲除く)	(28)	(332)	(7)	(367)

1 「命」を守る危機管理



目標

減災力や地域防災力の充実強化、災害に強い地域基盤の整備などにより、“ふじのくに”づくりの最も大切な基礎となる危機管理体制を充実します。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H22) 43%	(H24.4月) 69%	B	100%
浜岡原子力発電所における事故・トラブルに関する情報公開率	—	(H23) 100%	B+	100%
自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合	(H21) 75.8%	(H23) 73.7%	C	85%
地域防災力強化人材育成研修修了者	(H21) 1,295人	(H22～23累計) 3,087人	A	(H22～25累計) 4,800人を 6,300人 に見直し
ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H21まで) 累計965人	(H22～23累計) 1,241人	A	(H22～25累計) 1,400人を 2,400人 に見直し
風水害による死者数	(H21) 0人	(H23) 0人	B+	0人
土砂災害による死者数	(H21) 0人	(H23) 1人	B-	0人

取組方針

- 南海トラフ巨大地震に備え、「静岡県第4次地震被害想定」及び「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」の策定による地震・津波対策、富士山静岡空港の基幹的広域防災拠点の整備など、減災力の一層の強化を図ります。
- 津波、風水害や土砂災害の予防・被害軽減を図るため、基盤整備等のハード対策と地域住民との協働等で進めるソフト対策を一体として取り組んでいきます。
- 地域防災力を維持・確保するため、地域において自助・共助を担う防災リーダーを育成します。
- 原子力災害防災対策とともに、原子力発電所の安全・安心対策に取り組み、情報提供を徹底して行います。
- 富士山噴火などの火山災害に対し、関係機関が広域的に連携し、的確な防災・応急対策を行う体制の構築を図っていきます。

取組の紹介

地震・津波対策の推進

東日本大震災の教訓を踏まえ、実施可能な対策を直ちに行うとともに、南海トラフ巨大地震等を対象とした「静岡県第4次地震被害想定」と「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」を策定し、地震・津波対策を推進していきます。

アクションプログラムの着実な推進により、想定される巨大地震と津波による死者数を軽減していきます。



津波避難タワー（焼津市）

災害に強い基盤整備



勝間田川水門（牧之原市）

地震・風水害・土砂災害等による被害を最小限に抑えるため、各種社会基盤を整備します。

特に、津波被害を軽減するため、国が想定する南海トラフ巨大地震の最大クラスの津波高や県の被害想定などにに基づき、新たな防潮堤の建設や嵩上げ・補強などの堤防機能の強化、津波対策水門の建設等の津波対策を強力に推進していきます。

浜岡原子力発電所の安全対策

原子力発電所の安全性を確保するため、想定される南海トラフ巨大地震に対応した、事業者による安全対策の実施や、国の新たな安全基準への対応などを求めるとともに、県独自に検証を行い、県民への情報公開を行っています。

また、国の「防災基本計画」や「原子力災害対策指針」に基づき、地域防災計画の改定や広域避難計画の策定を行っています。



中部電力浜岡原子力発電所

基幹的広域防災拠点の整備

南海トラフ巨大地震などの大規模災害時における災害応急活動の強化等のため、国では広域応援活動の拠点となる基幹的広域防災拠点の整備を行うこととされています。

中部圏の拠点として、富士山静岡空港への整備が実現するよう、拠点機能の詳細な検討とともに国への働きかけなどを行っています。



総合防災訓練における検証

地域防災リーダーの育成

自助・共助を担う人材を育成し、地域防災力を維持・確保していくため、災害の発生時に自らの判断で的確な行動ができる人材を養成する研修のほか、市町等と連携した講座などを開催しています。

また、次世代の地域防災の担い手となる中学生・高校生を対象とした研修も開催し、地域防災の担い手の拡大と質的向上を図っていきます。



高校生を対象とした次世代リーダー育成研修

火山災害対策



富士山火山防災対策協議会

富士山の火山防災対策を検討するため、山梨県・静岡県・神奈川県との3県と国や関係市町村、ライフライン事業者などで構成する富士山火山防災対策協議会を平成24年6月に設置しました。

協議会での検討を進め、広域避難計画の策定、合同訓練の計画検討・実施、防災意識の啓発などを行っています。

2-1 「有徳の人」づくり



目標

「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ学校づくりをはじめ、子どもから大人まで人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、未来を拓く人材を育てます。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21) 小80.9% 中77.9% 高72.8%	(H23) 小87.0% 中84.7% 高86.3%	A	小85% 中83% 高80%を 小89% 中87% 高88%に見直し
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H21) 75.0%	(H22) 62.5%	C	100%
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H21) 小84.7% 中67.2% 高57.6%	(H23) 小86.8% 中63.9% 高62.8%	B-	小90% 中90% 高90%
学校施設の耐震化率	(H21) 市町立小中 94.2% 県立高94.2% 私立高82.4%	(H23) 市町立小中 98.8% 県立高99.8% 私立高85.8%	B	市町立小中 100% 県立高100% 私立高100%
地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合	(H21) 12.7%	(H24県政世論調査) 11.3%	C	20%
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21) 675件 27億円	(H23) 725件 27億円	B+	720件 30億円

取組方針

- 心身の調和のとれた子どもをはぐくむため、様々な体験活動や異文化に触れる機会の創出と「確かな学力」の育成を図ります。
- 「生きる力」の基礎になる健康でたくましい心身を育成するため、心の健康問題やいじめ・不登校への対応の充実を図ります。
- 知識・技能の習得と活用による思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成するため、教員の指導力の向上に取り組みます。
- 安全・安心な教育環境を確保するため、東日本大震災の教訓などを踏まえた「命を守る教育」を推進します。
- 生涯を通じて学び続ける社会づくりを図るため、学習機会の充実や青少年の健全育成、高等教育機能の充実に取り組みます。

取組の紹介

きめ細かな指導の充実

児童生徒へのきめ細かな指導を一層推進するため、静岡式35人学級編制を拡充し、「分かる授業」を実現することで「確かな学力」の育成を図っています。

地元の高校生が、日本ジオパークに認定された伊豆半島の地形や地質に関する専門的なガイドを行う「ニュートン・アース」などを通して、国際的に活躍できる科学者などを育成していきます。



ニュートン・アース(伊豆市)

いじめのない明るい学校づくり

いじめのない学校をテーマに、児童生徒が自らいじめについて考える場を設けるとともに、いじめ対応マニュアルを作成するなど、各学校でいじめと向き合っています。

スクールカウンセラーなどの外部人材と連携し、オール静岡でいじめの未然防止や早期発見、早期解決に取り組んでいます。



いじめ対応マニュアル

「命を守る教育」の推進

東日本大震災の教訓を踏まえ、想定を超える規模の災害や事件に遭遇しても、児童生徒が主体的に危険回避の行動ができる力を育成する「命を守る教育」を推進しています。

次世代防災リーダー育成研修会、高校生被災地ボランティア活動などの実践的な防災教育を通じ、将来の地域防災の担い手となる人材を育成していきます。



高校生被災地ボランティア活動

「共生・共育」の推進

「共生・共育」の理念の下に、小学校や高等学校などに特別支援学校の分校を設置し、個々の教育的ニーズに応じた支援や様々な交流活動を行っています。



分校生と高校生の交流活動

障害のあるなしにかかわらず、同じ地域の中で共に生活することにより、支え合って生きる仲間としての意識や人権感覚を高めていきます。

「頼もしい教職員」の育成

多様な教育ニーズや児童生徒の発達段階に応じた対応ができるよう、教科指導力・生徒指導力の向上や学校における主体的な研修など、若手や経験豊かな教職員の研修の充実に努めています。



参加体験型人権学習
「あなたは どう思う?」

教職員の資質・能力の一層の向上を図り、児童生徒や保護者、地域から信頼される「頼もしい教職員」の育成に努めています。

大学間の連携による高等教育機能の充実

静岡県の高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るため、大学間の連携組織である「大学コンソーシアム」設立の取組を支援しています。

あわせて、県内大学が特色を活かしながら連携し、静岡県をテーマとした県民向けの共同公開講座を開催するなど、大学が持つ知的資源を地域へ還元し、県民の生涯学習の環境づくりを推進します。



共同公開講座

2-2 「憧れ」を呼ぶ “ふじのくに”づくり



目標

多彩で魅力ある文化の創出と継承を図るとともに、誰もを惹きつけ、もてなす地域の魅力を高め、内外との多様な交流を拡大し深めていきます。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
県内で活動するアートNPOの団体数	(H21) 219団体	(H23) 249団体	A	現状よりも向上
富士山に関心のある人の割合	—	(H24県政世論調査) 78.2%	B-	100%
県及び県内市町の国際交流提携数	(H21) 63件	(H23) 70件	B	80件
富士山静岡空港の利用者数	(H21) 53万人	(H23) 41万人	C	70万人
観光交流客数	(H21) 1億4,075万人	(H23) 1億2,966万人	C	1億5千万人
外国人延べ宿泊者数	(H21) 37万2千人	(H23) 27万4千人	C	84万人
市町・団体の取組により県内に移住・定住した人数	(H21) 43人	(H21~23累計) 157人	B	(H21~25累計) 350人

取組方針

- 本県の文化を「みる人」、「つくる人」、「ささえる人」を育て、感性豊かな地域社会の形成を目指す「ふじのくに芸術回廊」の実現に向けた取組を進めます。
- 世界に誇るべき財産である富士山を後世に継承していくため、富士山の保全と活用に向けた取組を進めます。
- 平成24年に友好提携30周年を迎えた中国浙江省をはじめ、韓国、モンゴル、米国、台湾、東南アジアなどとの地域間交流の拡大を図っていきます。
- 東日本大震災の影響により低下した航空需要や観光需要を回復させるため、富士山静岡空港の路線の充実や観光誘客に取り組みます。
- 富士山の世界文化遺産登録や伊豆半島ジオパーク等を重点テーマに、何度でも訪れたい観光ブランドの創出を図っていきます。
- MICE誘致やグリーンツーリズム等による農山漁村と都市との交流を推進するとともに、県内外からの移住・定住を促進し、交流の拡大と深化を図っていきます。

取組の紹介

“ふじのくに芸術回廊”の実現

いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、国内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現を目指しています。

小中学生が文化芸術に親しむ「ふじのくに子ども芸術大学」や県民の文化活動の発表・鑑賞の場である「ふじのくに芸術祭」、文化活動を支えるアートマネージャー養成など、「みる」「つくる」「ささえる」という視点から取組を進めています。



ふじのくに
子ども芸術大学

地域外交の展開



静岡県・浙江省友好提携30周年記念式典

東アジアを中心に、富士山静岡空港の就航先等の国や地域との地域間交流を進めています。中国浙江省をはじめ、韓国、モンゴル、米国とは、これまでの関係を踏まえ、民間交流の拡大など幅広い分野で交流を推進します。また、観光交流等の拡大を目指す台湾や経済成長の著しい東南アジアとの関係強化に取り組みます。

世界に誇れる観光ブランドの創出

富士山の世界文化遺産登録を契機として、市町や観光関連団体、観光事業者等、さらには山梨県とも連携して、国内外からの観光誘客をより一層推進していきます。



白糸の滝と富士山

新東名や東名、駿河湾フェリー等を活用し、富士山の眺望を楽しみ、構成資産を巡る魅力ある周遊ルートの開発に、官民一体となって取り組んでいきます。

富士山世界文化遺産登録の推進

富士山の世界文化遺産登録は、世界に誇るべき国民の財産である富士山の普遍的価値を確実に後世に継承するための第一歩となります。



茶畑越しに望む富士山

このため、世界遺産を構成する資産の保護や、来訪者による環境負荷の軽減など、富士山の自然、景観、歴史・文化を守る取組を進めるとともに、富士山の日運動の取組を全国に向けて発信していきます。

富士山静岡空港の利活用の促進

富士山静岡空港には、平成24年に、台北線、武漢線の新規路線が開設され、国内線4路線1日6往復、国際線4路線1週25往復が運航されています。また、トライアル輸送や荷主企業等への働きかけにより、国際航空貨物の利用促進を図っています。

今後も、中国各地や東南アジアなどへの定期便誘致に取り組み、航空ネットワークを充実していきます。



武漢との定期便就航

世界ジオパークを目指す伊豆半島

伊豆半島は、平成24年9月24日に日本ジオパークに認定されました。次の目標である世界ジオパーク認定を目指す「伊豆半島ジオパーク推進協議会」の取組を支援しています。

国内外から伊豆半島を訪れる方々によりわかりやすくジオパークを案内するジオガイドの充実、解説看板の整備、地域の観光資源と結びつけたジオツーリズム等を推進していきます。



伊豆半島ジオパーク
IZU PENINSULA GEOPARK

南から来た火山の贈りもの

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造



目標

さまざまな地域資源を、新しい視点で組み合わせて使い、新たな価値を生み出すなど、6次産業や次世代産業の創出、活気のある地域産業の振興を図ります。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
6次産業化等の新規取組件数	—	(H22～23累計) 217件	A	(H22～25累計) 250件を 400件に見直し
新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	—	(H22～23累計) 164件	B ⁻	(H22～25累計) 400件
企業立地件数	(H21) 44件	(H23) 37件	C	100件/年
中小企業の経営革新計画承認件数(累計)	(H21年度末) 2,172件	(H23年度末) 3,092件	B ⁺	3,500件
県内本社企業の海外展開事業所数	(H22.4.1) 962事業所	(H24.4.1) 1,066事業所 (60事業所増)	B ⁺	年間30事業所の増
木材生産量	(H21) 265,000m ³	(H23) 282,000m ³	B ⁻	450,000m ³
県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H21) 高校99.1% 大学89.2%	(H23) 高校99.5% 大学89.6%	B ⁻	高校100% 大学100%

取組方針

- 本県の豊かな資源を新たな視点で組み合わせて活用し、新しい商品等を生み出す6次産業化や、ふじのくに「食の都」づくりの推進など、食と農を軸とした新しい産業と雇用の創出を図っていきます。
- 経済情勢の変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、環境や健康、新エネルギーなど成長産業分野に進出する地域企業の事業化に向けた取組を支援するとともに、中小企業の経営基盤の強化に向け、販路開拓の支援などに取り組みます。
- 新東名など次世代インフラを活かした大規模物流拠点の誘致、新エネルギー関連をはじめとする成長分野の企業の誘致に向け、企業立地支援の拡充に取り組みるとともに、県内企業によるアジアを中心とした旺盛な国外需要を取り込んだ海外事業を支援するため、海外派遣人材の育成やコンサルティング事業などによる支援を強化していきます。
- 農林水産業の強化のため、加工、小売、観光農園等の農ビジネスの拡大や、民間や公共部門での県産木材の更なる利用の拡大、さらに、本県の豊かな魚介類や水産加工品の供給力向上など、消費者と産地の結びつきを強める取組を進めていきます。
- 平成25年度までに3万人の新たな雇用創造を目標とする「静岡県雇用創造アクションプラン」の着実な実施と若者の就職支援及び離職者等の再就職支援に引き続き努めていきます。

取組の紹介

ふじのくに「食の都」づくり

本県は、多彩で高品質な農林水産物が生産される「食材の王国」であり、この力を活かし、国内外の人を惹きつける、ふじのくに「食の都」づくりを進めています。

「ふじのくに食の都づくり仕事人」の表彰に加え、新東名をはじめとする「食の都大路」における情報発信等、多くの県民の参加のもと、「食の都」づくりに積極的に取り組んでいきます。



新東名清水PAでの軽トラ市

地場産業の振興

繊維、家具、紙などの地場産業の振興を図るため、制度融資や経営相談のほか、技術開発やデザイン活用、販路開拓等の施策を展開しています。

平成24年度は、遠州織物を素材とした夏服「武禰衣（むしゃ）」の製品化を支援し、イベントやメ



「武禰衣」お披露目イベント

ディアを活用して普及に努めました。今後も地域のものづくりを担う地場産業の支援に取り組んでいきます。

県産木材の利用拡大

民間部門や公共部門での県産材の利用を促進しています。

「住んでよし しずおか木の家推進事業」により、品質の確かな県産材を使用した民間住宅の新築、増改築への助成を行っています。また、「“ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、公共施設での県産材利用に取り組んでいます。



しずおか優良木材の家

成長産業分野に進出する地域企業の支援

平成24年7月に、中国浙江省から12企業・団体等を迎え、新エネルギーや水処理技術等の環境関連製品・技術を売り込む商談会「日中環境ビジネスマッチング商談会in はままつ」を開催しました。



日中環境ビジネスマッチング商談会

今後も、経済情勢変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、環境や健康、新エネルギーなど、成長産業分野に進出する地域企業を支援していきます。

新農業人材の確保と育成



就農希望者による現地ツアー

農業が産業として安定した発展を続けていくため、農家後継者に加え、県内外からの新規就農を進め、意欲ある新たな担い手の確保・育成に努めています。

就農希望者のための相談窓口の設置や短期の体験研修、就農に向けた実践研修の開催に取り組み、人材の確保を進めています。

雇用創造アクションプランの推進

プランに掲げる「3万人の雇用創造の達成」に向け、産業界、労働界、教育界、行政等の各界・各層が連携・協力して取り組んでいます。新たな成長産業の振興、地域産業の活性化、企業立地の促進等による「雇用の創出」や、就職面接会の開催等のマッチング促進、医療・福祉・介護人材の確保等による「人材の供給」の両面から、全県を挙げて雇用創造の取組を推進しています。



就職面接会(大学生等就職フェア)

3-2 「和」を尊重する 暮らしの形成

目標

住まいに自然とのふれあいを取れ入れた暮らし空間倍増の実現をはじめ、環境に負荷の少ない社会や、多様な主体が活躍し誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりを進めます。



主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
汚水処理人口普及率	(H21) 71.5%	(H23) 74.4%	B-	79%
消費生活相談体制が確立された市町の割合	(H21) 48.6%	(H23) 60.0%	C	100%
新エネルギー等導入率 (天然ガスコージェネレーションを含む)	(H21) 5.1%	(H23暫定値) 6.4%	B+	7%
「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」 人の割合	(H21) 68.4%	(H24県政世論調査) 72.9%	B	75%
環境保全活動を実践している県民の割合	(H21) 76.7%	(H24県政世論調査) 72.8%	C	100%
個性や能力を発揮できる機会が男女で差が無い と思う県民の割合	(H20) 18.9%	(H24県政世論調査) 26.7%	B-	50%

取組方針

- ゆとりやうるおいのある暮らし空間を実現するため、生活と自然が調和する「家・庭一体の住まいづくり」の一層の理解促進を図ります。
- 自ら考え行動できる「自立する消費者」の育成に向けて、消費生活情報の提供や消費相談体制の拡充を図ります。
- 県民や事業者が自ら行う節電の取組などライフスタイル・ビジネススタイルの見直しを促していくとともに、分散自立型エネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を目指します。
- 自然と調和する美しい景観の創造と保全を図るため、地域が主体で進める良好な景観形成や公共的空間の緑化を進めます。
- 豊かな自然環境との共生と次世代への継承を図るため、富士山の環境保全活動や県民参加の森づくりを推進します。
- 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりのため、NPOの健全な運営基盤の確立やユニバーサルデザインの一層の普及、あらゆる分野で女性が活躍できる環境整備などを進めます。

家・庭一体の住まいづくり

豊かな自然と美しい景観を有する“ふじのくに”ならではの魅力を生かし、生活と自然が調和した「家・庭一体の住まいづくり」を推進しています。

住宅関係団体、市町等で構成する「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携し、セミナーの開催等により、「家・庭一体の住まいづくり」の普及を図り、豊かさを実感できる暮らし空間の実現を目指していきます。



「住まいの文化賞」募集

新エネルギー等の導入促進

東日本大震災以降、重要性が一層高まっている新エネルギー等の導入を加速し、エネルギーの地産地消を目指した取組を進めています。

特に太陽光発電については、全国トップの日照条件を活かし、家庭から事業所まで幅広く設置を支援するとともに、メガソーラーの候補地情報を発信するなど、重点的に導入を進めていきます。



環境衛生科学研究所の太陽光発電

富士山の自然環境保全対策

富士山の豊かな自然や恵みを守り引き継ぐため、富士山の自然環境保全対策を推進しています。

ボランティアや環境保全団体との協働による清掃や植生保全活動を一層進めるとともに、多言語による登山者へのマナー啓発など保全意識の高揚を図っていきます。



富士山麓での植生保全活動(草刈)に取り組むボランティア

消費者被害の防止

安全で安心できる心豊かな消費生活の実現に向けて、消費生活相談への対応や、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の未然防止と被害者の救済を図っています。

また、高齢者の見守りネットワークの充実や、警察と締結した協定に基づく情報共有等、関係機関と連携して消費者被害拡大防止に取り組んでいきます。



消費生活相談への対応

「しずおかの景観」形成の推進

魅力ある県土の創造のため、県民共通の財産である美しい「しずおかの景観」の形成を推進しています。

講習会の開催やアドバイザーの派遣など、地域主体の景観形成を促進するとともに、富士山の世界文化遺産登録に向けた広域景観の形成、公共事業における景観への配慮の徹底などに取り組みます。



第5回静岡県景観賞優秀賞「東山旧岸邸」

男女共同参画の推進

女性の活躍は社会経済の活性化に不可欠なものです。県男女共同参画センター「あざれあ」を拠点に、政策や方針を決定する場への女性の参画拡大を目的としたセミナーの開催や、男女共同参画ポータルサイト「あざれあナビ」による情報発信などを行っています。

引き続き、あらゆる分野で女性が活躍できる環境の整備を進めていきます。



「あざれあナビ」による情報発信

3-3 「安心」の健康福祉の実現



目標

安心して子どもを生み育てることができる環境を整えるとともに、質の高い医療、介護サービス、障害者支援などを安心して受けられる医療・福祉体制を構築します。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H21) 56.0%	(H24県政世論調査) 57.4%	B-	80%
保育所の待機児童数	(H22.4.1) 486人	(H24.4.1) 514人	C	0人
壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	(H21) 253.6人	(H23) 256.4人	C	240人以下
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20) 434,511人	(H22) 6.4%減少 (406,506人)	B+	10%減少
障害者雇用率	(H21) 1.65%	(H23) 1.61%	C	1.8%を 2.0%に見直し
介護サービス利用者の満足度	(H19) 77.4%	(H22) 79.1%	B-	90%
自殺による死亡率の都道府県順位 (本県の自殺者数)	(H21) 低い方から8位 (804人)	(H23) 低い方から17位 (832人)	C	低い方から 1位

取組方針

- 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりや、家庭を形成し維持する力を育むため、子育て支援活動のネットワーク化を推進するとともに、人とつながることの大切さを身につける機会の創出に取り組みます。
- 多様で質の高い保育サービスを提供することにより待機児童の解消を図るため、保育所や認定こども園の整備、市町における相談体制づくりに取り組みます。
- 県民に質の高い医療を提供するため、喫緊の課題となっている医師及び看護職員の確保に取り組むとともに、救急医療機関等の施設・設備の高度化等により地域の体系的な医療体制の確保・維持に取り組みます。
- 県民一人ひとりが心身ともに充実した生活を送るための「ふじ33プログラム」の開発・普及など、健康寿命日本一県の維持と更なる進展に努めます。
- 障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障害特性に応じた対応ができる相談支援体制を充実します。
- 高齢者、障害のある人、子どもが、地域にある身近な高齢者施設等で共に過ごしながらい垣根のないサービスが受けられる「ふじのくに型福祉サービス」を進めていきます。
- 介護を必要とする人の増加に対応できるよう、介護人材の確保対策や資質の向上に取り組めます。
- 自殺を予防するため、危険のサインに気づいて悩みを聴き、必要な支援につなげる人材の養成に取り組めます。

取組の紹介

恋愛・結婚に対する憧憬・関心の高揚

若者が恋愛・結婚に対して夢を持ち、その夢を叶えることを願い、ふじのくにエンゼルパワースポット（結婚や子宝にまつわる場所、ものなど）を募集し、ポケットガイドを発行するとともに、人気投票（総選挙）を実施しました。

今後も、若者の更なる「恋愛・結婚に対する憧憬・関心の高揚」を図っていきます。



健康寿命日本一県の健康づくり

厚生労働省が発表した平成22年の「健康寿命」を基に算定した結果、静岡県は男女総合で全国1位(73.53歳)となりました。

県民の健康づくりプログラムの開発・普及や健康長寿の研究等を含めた「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を展開するなど、今後も、健康寿命日本一県として健康づくりを推進していきます。



健康づくりプログラム実践教室の様子

多様な障害に応じた相談・支援体制の充実



発達障害者支援センター(東部)開所式

平成24年4月に、発達障害児（者）支援体制を強化するため、「発達障害者支援センター（東部）」を設置しました。

今後も、障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、様々な障害特性に対応できる相談支援体制の充実に取り組んでいきます。

今後も、障害の

ふじのくに型福祉サービスの推進

年齢や障害の有無にかかわらず、地域にある身近な高齢者施設等で垣根のないサービスが受けられる「ふじのくに型福祉サービス」を進めています。

高齢者、障害のある人、子どもが身近な場所で共に過ごし、福祉サービスを受けることができる場所が更に増えるように取り組んでいきます。



子どもと触れ合う高齢者

介護サービス等を支える人材の確保

介護現場の慢性的な人材不足に対応するため、体験型介護講座を通じた人材の掘り起こしや、働きながら介護資格を取得する事業など、介護人材の確保を進めています。



介護技術コンテストの様子

また、介護職への理解を深めるため、介護技術コンテスト等を盛り込んだ「しずおか介護フェア2012」を初めて開催しました。

今後も介護サービス等を支える人材の確保に取り組んでいきます。

自殺対策の推進

自殺の危険を示すサインに気づき、話を聴いて、必要な支援につなげる「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成を進めています。

養成研修会の受講者には、ゲートキーパーに必要な情報が掲載された「ゲートキーパー手帳」と「缶バッジ」を配布し、広く県民への普及啓発に努めていただいています。



ゲートキーパー手帳と缶バッジ

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ 「基盤」づくり



目標

“ふじのくに”の活力源となる多自然共生地域の生活基盤や生産基盤を強化するとともに、交通ネットワークや都市機能を拡充し、利便性が高く安全な社会基盤を整えます。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
農業に利用されている農地面積	(H21) 71,400ha	(H23) 71,200ha	B+	70,800ha
都市農村交流人口	(H20) 15,433千人	(H23) 15,608千人	B-	22,000千人
日ごろ生活を営んでいる範囲内において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H21) 52.8%	(H24県政世論調査) 50.8%	C	60%
中心都市等への30分行動圏人口カバー率	(H21) 87.2%	(H23) 88.4%	B	92.8%
輸出・輸入コンテナ取扱個数	(H21) 34.1万TEU	(H23) 43.4万TEU	C	78.7万TEU
富士山静岡空港の貨物取扱量	(H21) 86t	(H23) 501t	B-	3,000t

取組方針

- 安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現を目指し、3つの基本戦略「内陸部のイノベーション（革新）」・「都市部のリノベーション（再生）」・「多層的な地域連携軸の形成」の三位一体の展開による「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進します。
- 活力ある多自然共生地域を形成するため、農林水産業等の生産基盤や身近な生活環境を整備するとともに、中山間地域等の振興を図ります。
- 賑わいと潤いを生む都市空間の創造に向けて、人口減少や高齢化等の社会情勢の変化に対応した集約型都市構造への誘導など、都市のリノベーションを推進します。
- 円滑な交通の確保と県内産業の競争力向上のため、「ふじのくに交通ネットワークビジョン」に基づく道路網・港湾機能・空港機能を強化し、未来を見据えた交通ネットワーク化を一層進めていきます。
- 富士山静岡空港や「駿河湾港」の一層の利便性向上と利用促進のため、民間航空関連事業者の誘致や積極的なポートセールスを図るとともに、民の視点によるサービスの向上に努めます。

取組の紹介

「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進

新東名高速道路の開通により発展の可能性が高まった、津波の心配のない内陸高台部に先進地域を築き、臨海都市部では防災・減災対策を進めていく、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進しています。

総合特区制度を活用して県・市町等が一体となって取り組むとともに、津波対策施設の整備など、住民や企業の発意による自主的な取組を支援していきます。



新東名新清水JCT

人々が集うアメニティ空間の創出

都市生活の快適性や安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った港湾緑地など、潤いのある空間整備を推進しています。



ふじのくに田子の浦みなと公園

駅前広場の整備や県営都市公園の適切な管理に努めるとともに、草薙総合運動場の再整備による機能向上などを進めていきます。

安心・快適な暮らしを支える道路整備

県民が安心して快適に暮らすことができるよう、生活の基礎となる道路の整備や適正な管理を行っています。

交通渋滞解消や交通安全確保のため、交差点改良や立体交差化、幹線道路のバイパス整備などを推進するとともに、快適な道路空間の創出に向けて地域住民等との協働による道路清掃や美化活動を推進します。



相良バイパス：大沢IC

美しく品格のある邑づくりの推進

豊かな地域資源を有する農山漁村（邑）が、新東名等の交通ネットワークを活用して連携し、交流の促進とブランド化により、持続的な発展と地域活性化を目指す「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を推進しています。

市町とともに個々の邑の連携による広域的な取組を支援し、企業の参画も得ながら県民運動として展開していきます。

※「邑」：“人の集まる場所”という意味

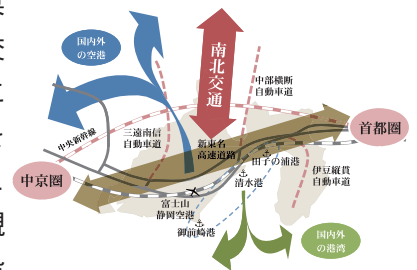


農家とボランティアによる
棚田の保全

ふじのくに交通ネットワークビジョンの推進

平成24年2月に公表した「ふじのくに交通ネットワークビジョン」に基づき、未来を見据えた交通ネットワークの構築を進めています。

新東名高速道路や富士山静岡空港、具体化する中央新幹線など、県を取り巻く重要な交通基盤の整備状況に合わせ、その機能を最大限に活用することで、県内産業・観光等の地域振興に役立てていきます。



交通ネットワークイメージ図

陸・海・空の交通基盤整備

県内産業の活力や国際競争力を向上させるため、高い信頼性と優れた利便性を兼ね備えた陸・海・空の交通基盤整備を進めています。

高規格幹線道路やアクセス道路の整備、駿河湾港における大型岸壁やコンテナターミナルの整備、富士山静岡空港への民間航空関連事業の誘致など、一層の利便性向上や利用促進を図っていきます。



富士山静岡空港

4-2 「安全」な生活と交通の確保

目標

人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故防止対策を進めるとともに、治安情勢への対応力を充実強化します。



主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
刑法犯認知件数	(H21) 41,069件	(H23) 35,900件	A	37,000件以下を 31,000件以下に見直し
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H21) 26機関	(H23) 28機関	B-	36機関
交通事故の年間死者数	(H21) 179人	(H23) 164人	B-	140人以下
交通(人身)事故の年間発生件数	(H21) 35,878件	(H23) 37,238件	C	34,000件以下
テロ等の発生件数	(H21) 0件	(H23) 0件	B+	0件

取組方針

- 犯罪の起きにくい社会づくりを更に推し進めるため、地域の防犯活動の活性化やそれらを担う人材の育成など「防犯まちづくり」を推進していきます。
- 犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を送ることができるようにするため、関係機関との連携を強化し、支援の充実を図ります。
- 交通事故の少ない安全な社会の実現を目指し、高齢者事故防止対策を最優先の課題として、県民全体の交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通事故を抑止するため、引き続き交通安全教育の充実や交通安全施設の整備を進めるとともに、飲酒運転など、悪質・危険な交通違反の取締りを強化します。
- 各種犯罪に対する徹底した検挙活動や先制的な予防活動を推進するなど、県民がより安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、犯罪発生を抑える警察力を更に強化していきます。

防犯まちづくりの推進

県民が安全な生活を送ることができるよう、行政・地域・学校・警察等が一体となって防犯まちづくりを進めています。

地域の防犯リーダーを対象とした専門講座や活動事例発表会を開催するなど、県民による自主的防犯活動の促進を図り、官民協働により、犯罪の起きにくい社会づくりを進めていきます。



防犯まちづくり専門講座

高齢者の交通安全教育



歩行シミュレータ

増加している高齢者の交通事故を防止するため、歩行シミュレータによる道路横断の疑似体験など、最新の交通安全機器を活用した高齢者の交通安全意識の高揚を図っています。また、運転免許証の自主返納者のタクシー運賃を割引する制度の導入など、交通事故の少ない安全な社会の実現を目指して取り組んでいます。

増加している高齢者の交通事故を防止するため、歩行シミュレータによる道路横断の疑似体験など、最新の交通安全機器を活用した高齢者の交通安全意識の高揚を図っています。また、運転免許証の自主返納者のタクシー運賃を割引する制度の導入など、交通事故の少ない安全な社会の実現を目指して取り組んでいます。

自転車総合対策の推進

自転車事故の防止とマナー向上のため、自転車通行帯の設置など自転車と歩行者が安心して利用できる環境の整備を図るとともに、自動車学校と連携した実践的な講習の実施などに取り組んでいます。

今後も、学校や関係機関などと連携した啓発活動を推進するとともに、悪質・危険な運転者には指導取締りを強化していきます。



整備を進める自転車通行帯

犯罪被害者等の支援の充実

犯罪被害者等が平穏な日常生活に戻るためには、必要な支援を途切れなく受けることができる環境づくりが必要です。

このため、行政・警察・関係機関が連携して、相談体制の充実や多様なニーズに対応した支援を実施するとともに、キャンペーン等を通じて、県民の理解を促進し、犯罪被害者を支える社会づくりを進めていきます。



犯罪被害者支援キャンペーン

ピカッと作戦！（自発光式反射材の普及促進）

高齢者の交通死亡事故では、夜間の道路横断中の事故が大きな割合を占めており、これを防ぐためには、LED等の自発光式反射材の着用が有効です。

平成24年度から開始した「ピカッと作戦！」では、テレビやラジオ、様々なイベント等で反射材着用の効果を周知し、高齢者の交通事故を減らす取組を進めています。



ピカッとふじっぴー

総合的な組織犯罪対策の推進

暴力団等の犯罪組織の実態解明と、組織の弱体化・壊滅に向けた戦略的な取締りを推進しています。

また、平成23年8月に施行された「静岡県暴力団排除条例」に基づき、市町の暴力団排除条例の制定や事業者の契約約款等への暴力団排除条項の導入を支援するなど、警察・行政・県民・事業者等が一体となった暴力団排除活動を推進していきます。



静岡県暴力団追放・銃器根絶県民大会

4-3 地域主権を拓く 「行政経営」



目標

多様化・高度化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、県民の参画を得ながら、透明性が高く効果的、能率的で戦略的な行政運営を推進します。

主な数値目標の達成状況

数値目標	基準値	現状値	達成状況	H25目標
県政に関心がある県民の割合	(H21) 57.3%	(H24県政世論調査) 62.7%	B	66%
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H21) 7.4%	(H24県政世論調査) 14.8%	B-	20%
県から市町への権限移譲対象法律数	(H21.4.1) 日本一	(H24.4.1) 日本一	B+	日本一
指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数	(23施設 H18~21年度平均) 約497万人	(H23) 約621万人	B+	600万人/年
富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	(H22当初予算) 187億円	(H22~24当初予算) 3年間で503億円	B	4年間で600億円
全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17~21平均) 14,024件	(H23) 14,431件	B+	14,000件/年

取組方針

- 県政に対する県民の理解を促進するため、県民の関心が高い情報などを効果的に、分かりやすく提供していきます。
- 広聴手段の充実とその周知を図り、より多くの県民が意見を伝えやすい環境づくりと施策への反映を図っていきます。
- 本県独自の県民参加型の行政評価を実施するなど、県民の意見に基づく施策や事業の見直しを図り、県民視点に立った成果を重視した行政経営を推進していきます。
- 県と市町の役割分担を踏まえ、住民に身近な行政サービスは市町で完結できるよう、権限移譲を一層推進するとともに、県と市町が連携・協働して効果的な行政運営を推進していきます。
- 将来にわたって安心な財政運営を堅持するため、県有財産管理の効率化や地方税徴収対策の強化など、歳出のスリム化や歳入確保に取り組んでいきます。
- 行政経営に必要な行財政改革の方針と具体的な取組を取りまとめた「静岡県行財政改革大綱」について、年度ごとに的確な進捗管理を行います。

効果的な県政情報の発信

県政に対する県民の理解を促進するため、「県民だより」をはじめ、様々な媒体を通じて効果的で分かりやすい県政情報の発信に努めています。



「静岡未来」

若年層の県政への関心度を高めるため、県内の大学生との協働によるフェイスブックページ「静岡未来」を開設するなど、いつでも、どこでも、気軽に県政情報を入力できるようにする取組を積極的に進めていきます。

事業仕分けの実施

「県民と県との相互理解と信頼感」や「県民の行政参加意識」の向上、「県民意見の事業見直しへの活用」を目的として、県民参加型の事業仕分けを実施しています。平成24年度は全国最大規模の県民評価者で実施しました。



県民参加型事業仕分け

今後とも、県民の意見を事業の検証に活かし、行政運営の透明性を高めるとともに、県民の行政への参画を進めていきます。

県と市町による地域サミットの開催

県と市町との連携・協働による地域づくりについて、知事と各市町の首長が一堂に会して意見交換を行う地域サミットを、県内各地域（伊豆半島地域、東部地域、遠州・志太榛原地域）で開催しています。



地域サミット

県・市町の役割分担による効果的な行政運営を図るとともに、地域課題に的確に対応した施策・事業を推進していきます。

広聴事業の積極的な展開

開かれた県政を実現するため、知事が地域に出向き県民と意見交換を行う知事広聴や県幹部職員によるタウンミーティングの開催、県民のこえ意見箱の設置など、県政への意見を伝えやすい環境づくりを進めています。

このほかにも、県政世論調査やインターネットモニター調査を行い、県民の意識や意向を県政へ反映するよう努めています。



知事と県民との意見交換

市町への権限移譲の推進

住民にとってより身近な市町への権限移譲を進めています。平成24年4月1日現在、本県の「県から市町への権限移譲対象法律数」は8年連続日本一です。

平成24年度には、「ふじのくに権限移譲推進計画」に基づきJAS法、計量法などの事務を移譲しました。今後も住民に身近な行政を市町が総合的に担えるよう、更なる権限移譲を進めていきます。



JAS法に基づく食品表示調査

静岡県行財政改革大綱の推進

平成25年度までの具体的な行財政改革の取組を明らかにした「静岡県行財政改革大綱」を策定し、外部有識者による取組状況の検証を行っています。平成23年度は7割の取組で目標を達成しており、その他についてもおおむね順調に推移しています。

さらに取組が前倒しで達成できるよう、一層スピード感を持って改革に取り組んでいきます。



静岡県行財政改革推進委員会



Shizuoka Prefecture

静岡県企画広報部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2184

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>



古紙配合率70%再生紙を使用しています
紙へリサイクル可